

有害ごみ

偶数月1回収集

- 有害ごみの種類ごとに別々の袋に入れて出してください。
- 小型家電に該当するものは、小型家電回収ボックスに出してください。
- ガス缶・スプレー缶、ライター類等は、「燃えないごみ」に出せません。

注意 ガス缶・スプレー缶、小型充電式電池の出し方

- その1 缶を手で振って中身の有無を確認してください。
- その2 音がしたら中身が残っています。
必ず使い切りましょう。
- その3 ガス抜きキャップ等を利用して中身を出し切って下さい。
※作業は火気のない風通しの良い屋外で!!
- その4 小型充電式電池は、電気を使い切ってから出してください。



ガス缶・スプレー缶、小型充電式電池が原因で火災が発生しています。

注意 ガス缶・スプレー缶は**燃えないごみ**では出せません!!

ガス缶・スプレー缶



注意 ※必ず使い切る
※「燃えないごみ」に出さないでください。

蛍光管



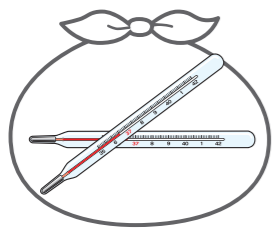
注意 蛍光管は、微量ながら有害な水銀を含んでいます。割れないようにケースに入れて無色透明袋に入れて出す。はみ出てもよい。
※割れたものは燃えないごみへ
※LEDは燃えないごみへ

ライター類



注意 ※必ず使い切る
※「燃えないごみ」に出さないでください。

水銀入り体温計



注意 電子体温計は入れずに、使用済小型家電として出してください。

乾電池

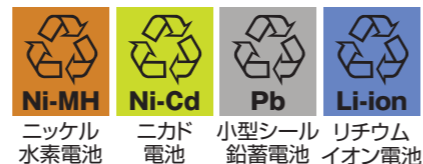


マンガン電池
アルカリ電池
ボタン電池

小型充電式電池



※充電式電池が取り出せない電子タバコを含む小型充電式電池は下記のマークが目印!
※“ふくらんだ小型充電式電池”は中津市クリーンプラザに直接持ち込んでください。



資源物

使用済小型家電

拠点回収

- 乾電池・充電式電池は抜いてください。(電池関係は有害ごみの日に出してください)
- 小型家電回収ボックスに入らない大きさのものは、中津市クリーンプラザまでお持ち込みください。
- 携帯電話等を投入する際、**個人情報**は各自で必ず消去してください。
- 回収された小型家電から、希少金属(金、銀、銅など)が取り出され、資源化されます。

回収品目

携帯電話・電話機・ラジオ・デジタルカメラ・ビデオカメラ・HDDレコーダー・
携帯音楽プレーヤー・イヤホン・補聴器・外付けハードディスク・USBメモリ・電子書籍端末・
電子辞書・電卓・電子血圧計・ヘアドライヤー・電気シェーバー・懐中電灯・電子時計・
小型ゲーム機・カーナビ・付属品(リモコン、ACアダプタ、ケーブル)・ハンディファン・
パソコンのキーボード・マウス、コンセントタップ など



投入できる大きさ: 限度(たて15センチ×よこ25センチ×おくゆき30センチ)内に限ります。

回収ボックス設置場所

中津市クリーンプラザ 市役所本庁(1階) 各支所(1階) 中津文化会館 小幡記念図書館
中津市教育福祉センター 大幡コミュニティセンター 如水コミュニティセンター
今津コミュニティセンター 三保交流センター 鶴居コミュニティセンター
小幡コミュニティセンター ダイハツ九州アリーナ 和田コミュニティセンター
北部公民館 南部公民館 豊田公民館 沖代公民館 三光コミュニティセンター
など

投入口

小型家電
回収ボックス



よくあるQ&A

Q: タブレット端末は、使用済小型家電の回収品目の対象になりますか?

A: 対象になります。小型家電回収ボックスに出してください。

Q: 腕時計は、使用済小型家電の回収品目の対象になりますか?

A: デジタル式は、使用済小型家電の回収品目です。
針式の腕時計は、「燃えないごみ」となります。
電池が外れない場合は、そのまま良いです。

分別でご不明な点があれば、中津市クリーンプラザにお問い合わせください。

使用済小型家電

有害ごみ